



令和6年度由布市定額減税補足給付金（調整給付）の 手続きはお済みですか

上記給付金の支給対象となる方には、令和6年9月27日付で**令和6年度由布市定額減税補足給付金（調整給付）支給確認書**を送付しています。

受給には、同封の確認書に記載された内容をご確認いただき、必要事項を記入の上、添付書類と併せてご返送いただく必要があります。（公金受取口座が予め確認書に記載があり、受取口座の変更がない場合も返送が必要です。）

- ◎確認書記入箇所の漏れや、添付書類の不足など、提出書類の不備が多く見受けられますので、同封の記入例等をご確認の上、ご提出いただきますようお願いします。
- ◎確認書に未記入の箇所や添付書類に不足があるなど、不備がある場合は、個別にお電話や郵送にて再提出の依頼等を行っています。該当になられた方は早急にご対応をお願いします。
- ◎**申請期限の令和6年11月22日（金）までに提出がない場合や書類が揃わない場合は、受給を辞退したものとさせていただきますので、ご了承ください。**
- ◎書類が揃い次第、支給の処理を行い、およそ3週間後に振込をいたします。振込に関する通知等はいりませんので、記帳にてご確認ください。

お問い合わせ先

由布市 税務課（定額減税・調整給付担当）097-582-1269